別紙２

**令和６年度（第６３回）千葉県公衆衛生学会演題登録**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 演題名 |  | | |
| 発表内容  （主たる内容事項を  ・で囲む） | 母子保健・成人保健・高齢者保健福祉・栄養・歯科保健・精神保健  地域保健・難病・災害・疫学・感染症・予防接種・薬事・食品衛生  環境衛生・その他(　　　　　　　　) | | |
| 主 任 研 究 者  ※１名ご記入ください。 | 所属  職位･氏名 |  | |
| 所属先住所 | 〒 | |
| 電話番号 |  | |
| 電子メール |  | |
| **以下、演題内容に関わらず、全員ご記入ください。**  **倫理指針の確認** | | | |
| 研究にあたり  実施した調査等  右のうち該当するものにチェックを入れること | 法令の規定より実施される研究\*1  法令の定める基準の適用範囲に含まれる研究  試料・情報\*2のうち、次に掲げるもののみを用いる研究  既に学術的な価値が定まり、研究用として広く利用され、かつ、一般に入手可能な試料・情報  個人に関する情報に該当しない既存の情報  既に作成されている匿名加工情報\*3 | | |
| 「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」  チェックリストで  該当した番号 | （　　　） | | 参考（１）～（４）、（８）：指針対象外  （５）～（７）　　　　：**指針対象研究** |
| **指針対象研究の場合**  倫理審査委員会の  承認について | 受けている  ↳承認された倫理審査委員会名：　　　　　　　　　　　委員会  　 　　　　　承認された年月日：　　　　　年　　　月　　　日  受けていない | | |
| 備考欄 | | | |

**＊**用語の定義は倫理指針\*4に、解釈や手続についてはガイダンス\*5によります。

\*1 法令の規定により実施される研究：倫理指針ガイダンス第3 4参照。

\*2 試料・情報：試料及び研究に用いられる情報をいう。

　　　 　　　　倫理指針第1章第2(6)参照。

\*3 匿名加工情報：倫理指針第1章第2（31）参照。

\*4 「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」【令和3年文部科学

　 省・厚生労働省・経済産業省告示第1号※令和5年3月27日一部改正】

　　\*5　「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス※令和6年

4月1日一部改訂」